

鹿島警察署協議会開催結果の概要

令和8年9月8日

会 議	令和8年度 第1回 鹿島警察署協議会		
開催日時	令和8年7月27日（月）15：00～17：15		
開催場所	鹿島警察署 3階会議室		
出席者	公安委員会：1名 協議会：会長以下8名 警察署：署長以下9名 計18名		
議 事 概 要			
1 開会			
2 会長挨拶 警察署協議会は警察署の業務運営に民意を反映させることを目的として設けられた機関で、警察署長からの諮問に応じるとともに、署長に対して意見を述べることを任務としている。 全国と同様に特殊詐欺の被害が連日のように報道されているが、子供や女性が被害者となる犯罪等が発生しているほか、交通事故の3割については高齢者が関与していると聞いている。 このような犯罪や交通事故の防止など地域の安全と安心は、地域と警察が連携して確保できると考える。 本日の協議会では、警察署長から「特殊詐欺被害防止のための方策」に関する諮問を受けると聞いているため、委員の忌憚のない御意見を賜りたい。			
3 署長挨拶 昨年警察署協議会では、「交通事故抑止対策」について諮問し、広報啓発活動、反射材の普及・配布、交通指導取締りなどの御意見をいただいた。 その後、その答申を踏まえて活動したところ、県下の人身事故の発生が増加傾向にある中、この甲斐があって、当署管内の人身事故は昨年よりも減少している。 交通死亡事故も今のところ発生なく推移をしている状況であり、有意義な御意見をいただいたと思っている。 引き続き地域の皆様の声を我々の業務に活かしていくため、皆様からの御意見をいただければ幸いである。 本日は「特殊詐欺」の関係で諮問するが、貴重な御意見をお願いしたい。			
4 自己紹介（警察、委員の順に自己紹介を実施）			
5 業務推進状況報告 (1) 警務課 ～ 鹿島警察署の体制、各種相談、被害者支援、術科訓練、職員の福利厚生等に関する業務等 (2) 会計課 ～ 業務説明（遺失物等の管理・宿舍等財産の維持管理等）、令和7年中の遺失物等の取扱い状況等 (3) 生活安全課 ～ 業務説明（犯罪抑止、人身安全関連事案対応等）、犯罪抑止活動、男女間トラブル等の認知状況等 (4) 地域第一課 ～ 地域課の体制、各種訓練（山岳救助訓練等）、110番通報の仕組み等 (5) 刑事課 ～ 業務説明（悪質・重要事件の捜査、窃盗事件捜査等）、			

- (6) 交通課 ～ 刑法犯認知状況、特殊詐欺認知状況
業務説明（交通安全教育、交通事故捜査等）、交通事故
発生状況、交通安全活動の取組状況
- (7) 警備課 ～ 令和7年度中の災害対応状況、災害警備訓練の実施、関係
機関等との連携（防災パトロール等）

6 諮問

- (1) 諮問について
署長から、「特殊詐欺被害防止のためのアプリ普及取組方策」について
諮問を受けた。

(2) 諮問に対する協議

警察： アプリの普及に向けた活動としては、地区単位の老人クラブの
講話時やガタリンピック等のイベント会場を活用した登録、地域
警察官による巡回連絡等の活動等があるが、このような場で行っ
たらどうか、こういうのを使ったらどうかとの意見をいただきたい。

委員： 老人クラブの会員は、ガラケーが多く、知らない番号からの電
話に出てしまったと事務局に相談に来る人もいるが、その場合ブ
ロックして電話がかからないようにしている。

会員の方で、スマートフォンの講座を受けている人はできると
思うが、ほとんどの人がアプリをインストールするところでつま
づくと思う。そのため、警察の方で老人クラブに来てもらって、
登録をしてもらえれば、皆さんインストールして設定してもらえ
るのではないかな。

ただ、活動していない老人クラブもあるため、普及は難しいと
思うが、地区ごとに集めて対応することもできると思うので相談
してもらいたい。

警察： 4月から3か月程、週1回位の頻度で、生活安全課員が老人ク
ラブに赴いて登録をしているが、依頼があれば喜んで出向きたい。

委員： そもそも、関心がある人、関心がない人、多々いると思うが、
このような活動を警察官一人でしているのか。

警察： 当課員の防犯担当者が主体となり、様々な場所で支援をするな
どの活動をしている。

委員： 嬉野や鹿島とそれなりの数を、防犯担当者だけでインストール
する活動をする、何年もおかるのではないかな。

条例を作るとか何か作ってもらうとかしないと何年かかるか分
からないので、警察が今やっていることとプラスして、何かしら
の対策が必要である。

例えば、子供や孫世代へ働きかけるほか、小中高校、組合など
にも家族のためということでアプリのインストールを呼びかける。

警察： 若い世代に普及させ、祖父母世代に伝えてもらうためには、ど
のような場をターゲットにすればよいか。

若い世代もSNS型詐欺の被害にあっているもので、これも併せ
て被害防止を呼び掛けたいが、若い世代が集まるコミュニティは
あるのか。

委員： 小・中学校の参観日に時間をもらう。年度初めの5月など早い
時期にPTA総会があるため、そのような場には集まりやすいの
ではないかな。

委員： 消防団の訓練のときはどうか。

委員： このアプリは国際電話にかけるときは機能しないのか。

警察： 携帯電話で国際電話にかけてしまうことについてはブロックは
できない。固定電話で設定すれば、かけることもできなくなるの
で家族が海外にいる方には勧めていない。

委員： 勤務先のコミュニティセンターにチラシを置いていても関心が
なく、問い合わせを受けることがないため、これを入れて良かった
という具体的な事例を示してもらうとよい。

委員： 令和6年度のニセ電話詐欺の答申の時も、もう万策尽きた感じ
だったが、身近な人に相談できる環境作りをということで、気軽

に相談できることが重要だと思う。

具体的には、行政の公式ラインの掲示や鹿島高校生がスマホ教室を年に何回か行っているのも、その際、ダウンロードの仕方を教えてもらってはどうか。

委員： 今回の協議会の案内に入っていたアプリのダウンロードのチラシを見て、そのことを初めて知った。

今回配布を受けたカラーのチラシを全戸配布すれば、手元にチラシがあり確認がしやすい。3地区の市に依頼すればしてもらえないだろうか。

携帯ショップに来店した高齢者に、アプリをダウンロードするようにすることはできないか。

警察： ショップは有料アプリ会社と提携しているため、できない状況にあると思われる。

委員： 各家庭へ全戸配布するほか、働く世代に対し事業所の長から勧めてもらい、さらに家族へ普及させる。

また、人ごとと思わせないような啓発のための出前講座、SNSなどの各種媒体を使った広報がある。

私たちでも話をしたいのか。

警察： 皆さんからも話をしてもらおうなど協力をお願いしたい。

7 要望・質疑

委員： はみ出し禁止の規制がある道路で自転車等を追い越す場合、違反になるのはみ出しと違反にならないのはみ出しはどう違いがあるのか。

警察： 自転車等を追い越す場合は、基本的には1メートル以上を開けるように指導しているが、無理な場合は後方で待機しなければならず、対向車線にはみ出せば違反となる。駐車車両等の障害物であれば対向車線にはみ出しても違反にはならないが、自転車の走行状況や道路環境の違いもあるので、車と自転車でお互い譲り合いの気持ちで走行するようにしてもらいたい。原付バイクを追い越すときも同じである。

委員： 認知機能が低下した人が大きな交通事故を起こす前に、運転免許を返納させる場合はどうしたらいいのか。

警察： 警察で強制的に運転免許を返納させることはできないため、家族の協力の元に返納してもらうこととなる。

家族が説得できない場合に言動等で認知症に達しないという人については、基本的に運転免許課に臨時適性検査の通報を行い、同課を通じて病院を受診させるような手続きとなるが、認知症等の診断で取消処分を受ける前に自主返納してもらえよう指導している。

8 公安委員総括

冒頭に、会長から、警察署協議会は民意の反映をするための組織との話が合ったが、そのとおり市民、町民、住民の声を反映させるというために生まれた組織である。

特殊詐欺の対策アプリのダウンロードに関し、話を伺っていると、民意の反映というのはもちろんのこと、鹿島市、嬉野市、太良町の治安は警察だけではなく、地域住民全体で維持していくものだという気概を持って話されていると感じた。

今後も引き続き、鹿島市、嬉野市、太良町の治安は我々が守るんだという気概で鹿島警察署にアドバイスをお願いしたい。

9 その他

次回開催は、令和8年10月中旬から11月中旬に予定

10 閉会